

業者の方の来院について

新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、業者の方の来院に関しての制限を解除いたします。

制限解除後も患者の皆様へより安全な療養環境を提供することを目的に引き続き、**面会時はマスク、フェイスシールド※などを着用の上、最少人数で短時間で終わらせるようお願い致します。**

感染リスクを少しでも軽減させるため、皆様のご協力をお願い致します。

制限解除日：令和5年3月13日（月）～

※令和5年5月8日（月）からフェイスシールド着用義務を解除します。

令和5年3月8日

病院長